2027A期施設利用課題募集要項
（放射光科学研究センター）

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
関西光量子科学研究所

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（QST）放射光科学研究センターは、保有する供用施設を我が国の研究・開発と産業の競争力強化に活用していただくことを目指しています。今般、2027A 期分の施設利用課題を下記により公募いたします。

1. 利用期間	2027年 4 月から 2027 年 7 月まで（SPring-8 運転スケジュールに依る）
2. 公募の締切	2026 年 11 月 30日（月）研究推進室（播磨地区）必着
3. 公募の対象となる放射光装置	QST 極限量子ダイナミクスⅠビームライン（BL11XU） 放射光メスバウアー分光装置 共鳴非弾性 X 線散乱装置 表面X 線回折計 コヒーレントX線回折イメージング装置 高速 2 体分布関数計測装置 QST 極限量子ダイナミクスⅡビームライン（BL14B1） 高温高圧プレス装置 応募の前に、技術的可能性等、装置の利用に関して、各装置の担当者と十分打ち合わせを行ってください。
4. 公募区分	この度の施設利用課題の定期募集では、文部科学省マテリアル先端リサーチインフラ（ARIM）事業により支援されるARIM 課題、及び、自主事業課題を募集します。
	(1) ARIM 課題 施設供用課題審査委員会による審査を行います。 ARIM 事業では、従来からの「設備の供用」に加えて、原則として設備利用によって得られた「データの共用」も行い、データを活用したマテリアル開発に資することを目指しています。QST では ARIM 事業に係る施設供用に関するデータ登録約款（ARIM データ登録約款）に則り、2023 年度から利用者のご承認のもとでデータの登録、すなわち ARIM 事業のシステムにデータをアップロードし、国立研究開発法人物質・材料研究機構（NIMS）が当該データを管理できる状態にしています。課題採択後に「データの登録」の可否について伺います。 ARIM 課題は全て「共同研究」もしくは「技術補助」の利用形態とさせていただきます。「共同研究」では、データの解析や学術的な議論を含めて、利用者と QST が共同で行います。利用者が発表する成果の共著者として QST 職員を含めていただきます。この場合には課題実施時の QST 職員の役務費は免除されます。「技術補助」では、利用者は操作方法などについて QST 職員の補助を受けながら機器を使用します。この場合は役務費が課金されます。 ARIM 課題では利用報告書をご提出いただきます。利用報告書は ARIM センターハブより公開されます。なお、課題実施にあたり SPring-8 を利用するため、12.に示す成果の

<table>
<tr><td></td><td>公表を行うことが前提となります。</td></tr>
<tr><td></td><td>(2)自主事業課題
ARIM の利用報告書の提出・公開がないかたちでのご利用を希望される場合は、QST の自主事業課題でのご利用が可能ですので、お問合せください。課題実施時の QST 職員の補助に対しては役務費が課金されます。秘密保持等に関するご要望がありましたら、あらかじめご相談ください。</td></tr>
<tr><td>5. 応募資格</td><td>大学、民間企業、及び、公的研究機関等に属する研究者等（学生を除く）とします。</td></tr>
<tr><td>6. 利用課題審査</td><td>(1) ARIM 課題
QST と日本原子力研究開発機構（JAEA）が合同で実施する施設供用課題審査委員会にて、科学技術的妥当性、QST の装置を利用する必要性、実験の実施可能性、安全性、QST 及び JAEA の供用施設を用いて行われたこれまでの研究成果について、総合的かつ専門的に審査して採否を決定します。</td></tr>
<tr><td></td><td>(2) 自主事業課題
QST の当該施設運営部署にて実験の実施可能性および安全性を審査します。</td></tr>
<tr><td>7. 応募方法</td><td>「施設利用課題応募様式」に必要事項を記入し、「8. 問い合わせ及び申込先」に電子メール添付にてお送りください。応募様式及び記入要領は、以下の web サイトよりダウンロードしてご利用ください。応募様式は、Microsoft Excel です。ご入力にあたっては Microsoft Office をお使いください。
https://www.qst.go.jp/site/arim/usage-qst.html</td></tr>
<tr><td>8. 採択結果の通知</td><td>2027 年 2月頃に通知する予定です。</td></tr>
<tr><td>9. 施設供用及びデータ登録の約款</td><td>施設の利用に際しては、ARIM 課題では QST が定めるARIM 施設供用約款及び ARIM データ登録約款に基づいて、自主事業課題では QST が定める施設供用約款に基づいてご利用いただくこととなりますので、各約款の内容をご理解の上、応募してください。各約款は以下の web サイトでご覧いただけます。
https://www.qst.go.jp/site/arim/usage-qst.html</td></tr>
<tr><td>10. 施設利用料金</td><td>施設利用料金は、本定期募集における課題に応じて現状では次の通りです。2022A 期以降、消耗品費については実費の一部（例えば液体 He 代など）を徴収します。
<table>
<tr><th colspan="3">公募区分</th><th colspan="3">施設利用料金（以下 3 列の合計）</th></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="2"></td><td>取扱手数料
（定額）
（税抜）</td><td>施設利用負担金
（8 時間=1 シフト当たり）（従量）（税抜）</td><td>追加負担金
（従量）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">ARIM 課題</td><td rowspan="2">共同研究</td><td>データ登録有</td><td rowspan="4">9,900 円</td><td>15,260 円</td><td rowspan="2">消耗品費</td></tr>
<tr><td>データ登録無</td><td>19,080 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">技術補助</td><td>データ登録有</td><td>15,260 円</td><td rowspan="2">消耗品費
役務費</td></tr>
<tr><td>データ登録無</td><td>19,080 円</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">自主事業課題</td><td>取扱手数料
（定額）
（税抜）</td><td>施設運転経費
（8 時間=1 シフト当たり）（従量）（税抜）</td><td>追加経費
（従量）</td></tr>
<tr><td>9,900 円</td><td>171,970 円
（注）</td><td>消耗品費
役務費</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

	（注）自主事業課題については、上記の QST の施設利用料金に加えて、JASRI が定めるビーム使用料（税込 312,000 円／8 時間）を代行徴収します。なお、当該使用料金が改定された場合には、改定後の料金を代行徴収します。
11. 利用報告書の公開	ARIM 課題については、設備をどのようにご利用いただいたのかを記載した利用報告書をご提出いただきます。利用報告書は、ARIM の今後の利用に際しての参考とすることを目的に、ARIM センターハブより公開されます。2 年を限度として公開猶予を申請することもできます。
12. 成果の公表	【SPring-8 利用に係る QST の公表要件】 自主事業課題でない場合、施設利用年度の翌年度の 4 月 1 日から起算して 2 年以内（2027A 期の課題については 2030 年 3 月 31 日まで）に QST が定める論文発表等（原著論文、総説、プロシーディングス、書籍、雑誌、社内報（社外公開のみ）、学会、研究会、セミナー、シンポジウム、講演会、報告会、プレス発表、特許出願等）を行い、QST の成果公表届出書をご提出ください。 期限までに成果が公表されない場合は、自主事業課題と同額の施設利用料金が適用され、ARIM 課題としてお支払いいただいた利用料金との差額を納めていただく場合があります。 【SPring-8 利用に係る JASRI の公表要件】 自主事業課題でない場合、上記に加えて、課題実施期終了後 3 年以内（2027A 期の課題については 2030 年 9月 30 日まで）に、SPring-8 を利用したことを明記した査読付き論文等を公表し、SPring-8 の研究成果データベースにご登録ください。 詳細は JASRI の web サイトをご覧ください。 https://user.spring8.or.jp/?p=20911
	論文および学会発表等、成果を公表する場合は、論文等の実験頁や謝辞等に「文部科学省マテリアル先端リサーチインフラ事業」による支援を受けたこと及び「SPring-8 の量子科学技術研究開発機構の施設」を利用したこと、ビームライン番号、15 桁の体系的課題番号（JPMXP1227QS0XXX）、SPring-8 課題番号を明記してください。
13. 知的財産等の取扱	QST の供用施設の使用に伴い発生した知的財産について特許出願等を行う場合は、約款の定めに従うこととなりますので、事前に担当者と協議してください。
14. 次回課題募集	SPring-8ではSPring-8-IIへのアップグレードのため、2027年度後半から運転が一旦停止されます。アップグレード後の利用運転は2029年度中の開始が予定されており、QST専用ビームラインBL11XUおよびBL14B1においても、それに合わせて運用再開を予定しております。
15. 特別な支援	＜QST が支援する予備的利用＞ ARIM 課題か自主事業課題かを問わず、また、初回利用か否かに関わらず、放射光利用実験を申請する前に、放射光を用いない予備的な実験を支援できる可能性がありますので、ご相談ください（随時受付）。
16. 民間企業利用者への支援	民間企業利用者からのARIM 課題においては、必要に応じて、成果公表に向けた支援を特別に実施することが可能です。
17. その他	課題が採択された場合、採択通知後にご提出いただく書類があります。QST 事務局から随時お知らせします。

	放射光施設及び供用施設の予定外の運転停止等により、課題が予定通りに実施できない場合、あるいは、利用時期の変更や利用時間の減少が生じる場合があること、また、QST はそのような場合の補償を行えないことを予めお含みおきください。

	旅費は利用者の負担になります。
	本公募により提供された個人情報は、文部科学省ARIM 事業または QST の施設供用における利用者の支援をはじめとする円滑な運営の目的にのみ利用いたします。 ARIM 課題で提供された個人情報は、文部科学省および事業参画 26 機関の間で共有、再利用されることがあります。 ARIM 課題で採択された利用課題については、QST の web サイト及び刊行物に研究代表者氏名・所属・利用課題名等を掲載する場合もありますので、予めご了承ください。
	QST-ARIM 及び文部科学省 ARIM 事業につきましては、以下の web サイトに掲載していますのでご参照ください。 https://www.qst.go.jp/site/arim/ https://nanonet.go.jp
18. 問い合わせ 及び申込先	〒679-5148　兵庫県佐用郡佐用町光都 1 丁目 1-1 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 関西光量子科学研究所　研究推進室（播磨地区）　QST 事務局 TEL：0791-27-0606　FAX：0791-58-0311 e-mail：qst_arim[at]qst.go.jp